

第1回海難審判所入札監視委員会・審議の概要

開催日時	平成22年3月16日(火)15:30~17:30
開催場所	運輸安全委員会 意見聴取室
出席委員 (委員数3名)	重田 晴生 委員長 (青山学院大学法学部教授・弁護士) 大住 莊四郎 委員 (関東学院大学経済学部教授) 渡辺 務 委員 (弁護士)
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 委員長選出</p> <p>3 報告及び審議</p> <p>(1)報告 海難審判所組織の概要について 平成22年度 海難審判所の予算概要について 入札・契約手続きの運用状況等について</p> <p>(2)審議 事案抽出について 抽出事案の説明及び審議</p> <p>(3)その他</p>
審査対象期間	平成20年10月1日~平成22年1月31日
審議案件	一般競争入札 1件 平成21年度自動車運転業務委託契約 随意契約 1件 平成21年度電子複合機賃貸借及び保守契約
委員からの意見及び 質問	別添とおり
委員会による意見の 具申又は勧告等	なし
その他	

審議概要

一般競争入札	
意見及び質問	回答
<p>予定価格を算出するときにはどのような基準を使っているのか。</p>	<p>物価資料と同様のものとして、厚生労働省が発表の賃金構造基本統計調査報告書中、東京での運輸業務における平均額が示されており、これを積算基礎額としています。</p>
<p>予定価格を下回る金額の落札になったが、次年度以降も今回の契約価格が安かったので予定価格を下げるというのではなくて、その単価に基づいて計算するということになるのか。 また、今回の入札参加は3社であったが、最下位も相当安価である。それよりも高い価格が予定価格で良いのか。</p>	<p>今後は、積算基礎に基づき、さらに過去の実績も考慮して下げます。 毎回積算基礎のみに基づいた予定価格を算出すると高額になることが常に予想されます。そこで、過去の実績に基づいた金額や状況から調整を行い適当であろうという目安の額を算出します。</p>
随意契約	
意見及び質問	回答
<p>17年度から引き続き契約している形式以外の選択肢は無いということか。</p>	<p>そのとおりです。 当時の契約単価が5年リースした場合を想定し、17年度から契約をしています。 予算は単年度決算ですので、形式上5年リースですが、5年間は同額予算を単年ごとに改めて予算を要求して担保することを、初年度の契約時に設定しましたので、各年度ごとに随意契約を実施しています。 来年度で5年目になります。22年度末で新たに入札を実施する予定であり、その際はどの業者が落札するかは不明です。</p>
<p>一般競争入札するには全地方審判所をまとめて一括契約でやることになると思うが、納入場所が各審判所に分かれている。 一括契約が実際に安価であるのか、各地方で契約した方が安価である可能性はあると思うが。</p>	<p>本契約では、地域ごとに契約する場合は単価が異なり効率が悪いので、可能であれば一括契約するべきであると考えています。 複数の部署で平均的な仕様がある状況であれば、一括で契約したほうが割安であるという考え方が、当省ではないが、他省庁で指摘されています。 地方の規模により、随意契約を実施したり、大きい事務所なら一般入札するとなれば、それが果たして効率が良いか、それよりは全体での総額を決定し、一括で契約した方が合理的で割安ではないかと考えられます。 しかし、各地方で契約する方が良い場合もあります。カメラ等物品を購入する場合、仕様を調整して、わざわざ東京で買入し、配送するのでは無く、地域の量販店等で購入した方が安価になり、一括して契約購入する場合より割安になると思われます。</p>
<p>本契約は地方8か所に従来から同年数で契約しているのか。</p>	<p>旧海難審判庁時代から一括して契約しています。 組織改正前は、海難審判庁及び海難審判事務所それぞれに一台ずつ設置していました。 組織改正後は、海難審判所及び運輸安全委員会にそれぞれ設置しているので、運輸安全委員会でも一括契約を行っていると思います。</p>